

平成17年度 第2回教育研究評議会議事要録

日 時 平成17年5月25日(水) 15:00～17:15

場 所 事務局第1会議室

欠席者 阿久津評議員、小杉山評議員

配布資料

- ・ 平成17年度第1回教育研究評議会議事要録(案)
- 1. 名誉教授候補者推薦一覧等
- 2. 茨城大学共同研究取扱規則の改正理由及び規則改正対照表
- 3. 茨城大学受託研究取扱規則の改正理由及び規則改正対照表
- 4. 茨城大学放射線障害予防規定の改正理由及び規則改正対照表
- 5. 国立大学法人茨城大学組織規則の改正理由及び規則改正対照表
- 6. 茨城大学の講座に関する規則の改正理由及び規則改正対照表
- 7. 茨城大学の学科長に関する規則の改正理由及び改正規則対照表
- 8. 茨城大学の専攻長に関する規則の制定理由及び制定規則案
- 9. 茨城大学の領域長に関する規則の制定理由及び制定規則案
- 10. 茨城大学高大学連携推進委員会規則の制定理由及び制定規則案
- 11. 茨城大学人文学部学科改組の概要
- 12.
- 13. 教育の質の確保および改善について他
- 14. 平成17年度「大学・大学院における教員養成推進プログラム」公募
について(文部科学省高等教育局長通知)
- 15. 第4回国立大学協会関東・甲信越地区支部会議資料
- 16. 学内共同教育施設・附属教育研究施設長一覧
- 17. 茨城大学教務委員会規則の改正理由及び改正規則対照表

議 事 概 要

議事要録の確認

平成17年度第1回教育研究評議会議事要録について、原案のとおり確認された。

審議事項

- 1 茨城大学名誉教授の選考について
学長から、茨城大学名誉教授称号授与規則第4条の規定に基づき、学長推薦の1人及び関係学部教授会の議を経て推薦のあった10人合わせて11人の名誉教授候補者について、名誉教授の称号授与について審議願いたい旨提案があり、茨城大学教育研究評議会規則細則第2条の規定に基づき、投票が行われた結果、候補者全員に本学名誉教授の称号を授与することが承認された。
- 2 茨城大学共同研究取扱規則の一部改正について
学長から、茨城大学共同研究取扱規則の一部改正について提案があり、さらに、改正内容について山形副学長から配付資料2に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

- 3 茨城大学受託研究取扱規則の一部改正について
学長から、茨城大学受託研究取扱規則の一部改正について提案があり、さらに、改正内容について山形副学長から配付資料3に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。
- 4 茨城大学放射線障害予防規定の一部改正について
学長から、茨城大学放射線障害予防規定の一部改正について提案があり、さらに、改正内容について、理学部長（放射線安全管理委員会委員長）から配布資料4に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。
- 5 茨城大学組織規則の一部改正について
学長から、茨城大学組織規則の一部改正について提案があり、さらに、改正内容について、総務部長から配布資料5に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。
- 6 茨城大学の講座に関する規則の一部改正について
学長から、茨城大学の講座に関する規則の一部改正について提案があり、さらに、改正内容について、総務部長から配布資料6に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。
- 7 茨城大学学科長に関する規則の一部改正について
学長から、茨城大学学科長に関する規則の一部改正について提案があり、さらに、改正内容について、総務部長から配布資料7に基づき説明があり、審議の結果、第4条第1項「学科長の任期は、1年とし、再任を妨げない。」を「学科長の任期は、2年とし、再任を妨げない。」に修正の上、承認された。
- 8 茨城大学専攻長に関する規則の制定について
学長から、茨城大学専攻長に関する規則の制定について提案があり、さらに、制定規則内容について、総務部長から配布資料8に基づき説明があり、審議の結果、第4条第1項「専攻長の任期は、1年とし、再任を妨げない。」を「専攻長の任期は、2年とし、再任を妨げない。」に修正の上、承認された。
- 9 茨城大学領域長に関する規則の制定について
学長から、茨城大学領域長に関する規則の制定について提案があり、さらに、制定規則内容について、総務部長から配布資料9に基づき説明があり、審議の結果、第2条第2項「領域長は、原則として当該領域の教授をもって充てる。」を「領域長は、当該領域の教授をもって充てる。」に、同第3項に「前項の規定にかかわらず、当該領域に教授がない場合は、領域長は助教授をもって充てることのできるものとする。」を追加し、第4条第1項「領域長の任期は、1年とし、再任を妨げない。」を「領域長の任期は、2年とし、再任を妨げない。」に修正の上、承認された。
- 10 茨城大学高大連携推進委員会規則の制定について
学長から、茨城大学高大連携推進委員会規則の制定について提案があり、さらに、制定規則内容について、学務課長補佐から配布資料10に基づき説明があり、審議の結果、第4条第1項第2号「各学部の教員のうちから当該学部長が推薦した者 各2人」を「各学部の教員のうちから当該学部長が推薦した

者 各 1 人」に修正の上、承認された。

また、各規則の改正に当たり、字句等の修正については学長に一任することが併せて了承された。

- 1 1 茨城大学教務委員会規則の一部改正について
学長から、茨城大学教務委員会規則の一部改正について、配付資料 1 7 に基づき提案があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

- 1 2 平成 1 8 年度人文学部学科改組について
学長から、平成 1 8 年度人文学部学科改組について提案があり、さらに、内容について、人文学部長及び館山評議員から配布資料 1 1 に基づき補足説明があり、審議の結果、了承された。

1 3

報告事項

- 1 教育の質の確保及び改善について
学長から、本日開催された教務委員会において了承された、教育の質の確保及び改善について、配付資料 1 3 に基づき報告があった。さらに、村中副学長から、機関別認証評価について補足説明があった。
- 2 平成 1 7 年度「大学・大学院における教員養成推進プログラム」の公募について
村中副学長から、平成 1 7 年度「大学・大学院における教員養成推進プログラム」の公募について、配布資料 1 4 に基づき報告があった。
- 3 国立大学協会関東・甲信越地区支部会議について
学長から、5 月 1 7 日（火）に開催された国立大学協会関東・甲信越地区支部会議の内容について、配布資料 1 5 に基づき報告があった。
- 4 学内共同教育施設・附属教育研究施設長一覧について
学長から、学内共同教育施設・附属教育研究施設長一覧について、配布資料 1 6 に基づき報告があった。
- 5 入学試験について
村中副学長から、入学試験関係委員会の最近の審議状況について報告があった。
- 6 情報セキュリティ技術の開発について
工学部長から、工学部教員の顕著な研究活動について報告があった。
- 次回教育研究評議会開催 6 月 2 3 日（木）1 4 時から
次々回教育研究評議会開催 7 月 2 1 日（木）1 4 時から